

誓約書

川西町商工会「新しい生活様式」実践事業所支援事業補助金の申請にあたり、次の掲げる事項の全ての事項を確認し、誓約します。(□すべてに✓を入れること) ← 注意！

チェックを忘れずに！全てにチェックがないと受付できません

- 申請日時点で、川西町内に事業所があり、補助金受領後も事業活動を継続します。
- 虚偽の申請、報告など、本補助金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、川西町が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本補助金の返還と違約加算金・延滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、川西町が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること及び関係行政機関及び関係金融機関がこれに回答することに同意します。
- 川西町及び川西町商工会が、本事業に係る取組みに係る実施状況に係る検査及び調査、是正措置に誠実に対応します。
- 本補助金を活用して購入・施工等を行った物品及び設備等を、交付申請書に記載した事業以外の用途に使用しません。
- 本補助金を活用して購入・施工等を行った物品及び設備等を、転売又は有償レンタル等を行いません。
- 下記の要件を満たしています。
 - ・物品を使用するまたは、設備等を設置する拠点が川西町内にあること。
 - ・設備の購入又は工事の発注を、申請者の役員が属する企業等に行っていません。
 - ・町税及び川西町に対する債務の支払等の滞納はありません(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く)。(川西町は、必要があるときは申請者の課税状況について、官公署に報告確認を行います。)
 - ・申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。また、川西町が求めるときは、役員等氏名一覧表を提出し、川西町が奈良県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。
 - ・申請者は、川西町商工会「新しい生活様式」実践事業所支援事業実施要領の交付に関する内容を遵守します。
 - ・申請者は、川西町及び川西町商工会が行う実地及び書面等による調査に協力します。

令和2年11月11日 ← 申請日を忘れずに！

川西町商工会 会長 様

(※様式1に記載した内容と同一ものであること)

注意！
法人名また商号・屋号 株式会社 川西町商工会
代表者役職 代表取締役
代表者氏名 川西 太郎 ⑩

押印を忘れずに！